

筑紫女学園大学大学院人間科学研究科ファイナンシャル・プラン

本学では、入学された院生の方々には、入学金・校納金、同窓会費・同窓会協力費をお支払いいただきます。並行して、こうした費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置として、本学独自の奨学金を設けるとともに、他機関による奨学金に関する情報提供や取得のための支援も行っています。詳細は、以下に示す通りです。

1、入学金・校納金／1年次

	標準修業年限(2年)の場合(学費/年間)	長期履修生の場合(学費/年間)	
		3年履修(年間)	4年履修(年間)
入学金	50,000円(入学時のみ)		
授業料	480,000円	320,000円	240,000円
施設設備費	130,000円	88,000円	66,000円
教育充実費	10,000円	8,000円	6,000円
保険料	(2年分) 2,430円	(3年分) 3,620円	(4年分) 4,660円
合計(入学金を除く)	622,430円	419,620円	316,660円

※その他、教科書・フィールドワークなど学外の実習先への交通費等が必要になる。

※保険料とは学生教育研究災害傷害保険料と学生教育研究賠償責任保険料のこと(1年次のみ徴収)。

※臨床心理学コースは実習費が必要になる。

2、同窓会（紫友会）関連の費用

会費	10,000 円	修士課程の最終年度の後期に納入。一回のみ。
協力費	1,000 円（1口）	修士課程修了後からの納入。毎年。

3、奨学金

筑紫女学園大学大学院進学奨励金	筑紫女学園大学または筑紫女学園大学短期大学部（旧短期大学）を卒業後、本研究科へ入学した学生には入学金相当額を給付する。
学校法人筑紫女学園育英奨学会	経済的理由により修学困難で、人物・学力ともに優れ、かつ他の奨学金を受けていない学生には審査の上、授業料・施設設備費・教育充実費の合計額を給付する。
筑紫女学園大学奨学金	経済的な理由により修学困難な学生には、審査のうえ年間授業料の半額を給付する。
筑紫女学園大学姉妹等校納金減免	姉妹・親子等が重複して在学する場合、校納金の一部（施設設備費の半額）を減免し、学生の修学を支援する。
私費外国人留学生授業料減免	留学生に対して、年間の授業料の30%を減免する制度がある。入学後申請することになる（継続審査あり）。前年度の成績評価（GPA）が3.0以上の場合、減免率を50%とする（審査あり）。
日本学生支援機構奨学金（貸与）	第一種奨学金の貸与を受けた学生で、在学中に特に優れた業績をあげた者として認定された場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される。
筑紫女学園大学同窓会「紫友会」学生支援奨学金	給付金額は、上限年間30万円、期間は1年間、定数は学部と大学院合わせて若干名で、給付となる。主な条件は、家庭の経済状況の急変などにより、学業の継続が極めて困難となった優良な学生（4月は家庭の経済状況の急変以外の1年生は対象外）。